

## 令和5年4月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和5年4月20日（木） 午前10時～午前11時37分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 富士宮市文化財保存活用地域計画について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・静岡県教育長会の報告

最初に、県の教育長会へ出席をしました。そこで、令和5年度の教育行政の基本方針が示されました。詳しくは「Eジャーナル」の第258号にもう少し詳しく出ていますのでご覧ください。

方針の1「「知性」・「感性」を磨く学びの充実」では、「個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化」ということで、現在行われている学習指導要領の総括のような形が出ています。

それから、富士宮市との関わりとしては、「多様性を尊重する教育の実現」というところで、インクルーシブ教育の共生・共育の推進が出ています。これについては、これから県と静東教育事務所を通して連携を取りながら進める形になります。

・静東教育事務所教育長会の報告

次に、静東教育事務所の教育長会からの報告です。県の基本方針を受けて、静東教育事務所の基本方針が出されました。静東教育事務所とそれぞれの教育委員会が様々なことを一緒につくっていくということ、**「共に」「創る」**というテーマを出し、「ウェルビーイング」という合言葉で、みんなよくなるようにしていきましょうという形で進めていくとのことでした。

・人事異動の概要

次に、令和5年度人事異動の概要です。異動件数は1,542件で、異動率が28.4%になります。昨年度の1,466件から、今年度1,542件ですので、昨年度に比べると少し件数が多いです。ただ、20%台ということは、例年の状況を超えるような大きな異動ではなく、通常の異動の範疇です。

小中学校の交流ですけれども、小学校から中学校が25件から35件、中学校から小学校が23件から25件というところが昨年度と今年度の違いになります。

校長登用が45件から46件、これも1人増えただけですから、昨年度とほぼ変わりませんでした。年齢の幅も49歳から57歳ということで、例年の範囲だと思います。教頭登用が53件から50

件で、年齢の幅が 43 歳から 54 歳ということで、こちらについては、教頭になる人が大体 45 歳で、5 年して 50 歳で校長になるというのが大体の流れなのですけれども、43 歳というと非常に力のあ  
る人なので、長く校長をやる形で、富士宮市もここ 2、3 年先を推計すると、大体 41,2 歳ぐらいま  
での教頭登用が見込まれます。

次に、女性管理職についてです。127 件から 132 件ということで、校長が 58 件から 57 件、教頭  
が 69 件から 75 件です。割合としては、24.6%を女性管理職が占めるということで、教頭が 6 件、  
それから校長が 1 件減少ということで、全体で 5 件増えています。現在、教務主任や主幹教諭への  
女性の登用が多いので、これについては、今後、増えていくと思われま  
す。予想される割合は、大  
体 30%台です。小学校が 30%台後半で、中学校が 20%あたりというのが、今のペースですと数年  
後に実現していくと予想されます。

#### ・感染症の状況

その他として、新型コロナウイルスの関連ですけれども、新年度がスタートしましたが、現在、  
落ち着いた状態で学校が運営されています。5 月 8 日からインフルエンザと同じ 5 類になりますの  
で、今後はインフルエンザと同じような対応で進んでいきます。ただ、インフルエンザに比べて、  
発症した場合の期間等が変わってきています。文部科学省から具体的な対応に関する通知はまだ届  
いていませんので、通知が来ましたら、各学校に連絡します。

### 第 3 富士宮市文化財保存活用地域計画について

#### (教育長)

それでは、「日程第 3、富士宮市文化財保存活用地域計画について」、事務局から説明をお願いし  
ます。

#### (文化課)

それでは、文化課から、富士宮市文化財保存活用地域計画の策定に着手いたしますので、報告い  
たします。

文化財保存活用地域計画は文化財保護法に規定された法定計画で、文化庁の認定を受けるもので  
す。策定は令和 5 年度から令和 7 年度の予定で、令和 7 年 12 月の文化庁認定を目指して作業を進  
めてまいります。計画期間は、富士宮市の総合計画との関連を持たせることを考慮いたしまして、  
令和 7 年度から令和 16 年度としております。

各年度のスケジュールにつきましては、後ほど御確認ください。

なお、令和 5 年度につきましては、市民への説明会やワークショップ、意見聴取が中心となって  
まいります。特に市民への説明会につきましては、市内各地に所在する文化財の保存や保管の状況、  
継承についての見込みなどの情報収集、新たな文化財の掘り起こしなどの情報交換を通じて地域総  
がかりで文化財を守る機運を醸成することが目的となりますので、自治会支部ごとの開催を考えて  
おります。

また、計画策定に当たりましては、専門家であります文化財保護審議会、それから地域住民、庁  
内各部署にも参加していただくよう予定しております。

また、計画の対象となります域内の文化財については、これまで把握しておりますものに加えま  
して、市史編さん事業による市民からの情報提供、歩く博物館の検証に加え、文献のリストアップ

などに現在取り組んでおります。

それでは、文化財保存活用地域計画の概要について説明させていただきます。文化財保存活用地域計画は、地域における文化財保護行政の中長期の方向性を示すマスタープランと短期に実施する具体的事業を記載するアクションプランの両方の役割を担うものです。地域の歴史や文化にまつわる多様な文化財を俯瞰し、総合的、一体的に保存、活用するということにより、地域の振興に資するとともに確実な文化財の継承につなげることが期待されます。また、本計画では指定、未指定を問わず広範囲にそういった文化財を把握し、地域総がかりで守り、存続につなげていくことを目的としております。

最後になりますが、本計画における具体的なメリットにつきましては、補助事業への優先採択や補助率加算などの優遇があるとされております。

スケジュールにつきましては、今年度から着手いたしまして、令和7年8月頃までには素案を完成させ、令和7年12月に文化庁の認定を受け、令和7年度末に発布することを目指しております。

また、具体的な構成案につきましては、後ほど御確認ください。

文化財保存活用地域計画についての説明は以上です。

#### (教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたら、お願いします。

#### (教育委員)

文化財保存活用地域計画については、今回補助対象となり、具体的な認定に向けた計画づくりに必要となったと理解いたしますが、そもそもこの計画の立案について、富士宮市は既に文化庁に手を挙げていたのですか。

その上で、この計画を策定することを発表するまでに至る動きの説明をお願いします。

それから、今後の計画について、教育委員会への報告が令和5年は1回、それから令和6年については2回、令和7年については1回になっております。これでは、教育委員会に対する報告が少ないのではないかと思いますので、このような形で報告を設定した背景を教えてください。

#### (文化課)

まず、今日に至るまでの動きについてです。文化財保存活用地域計画につきましては、静岡県が大綱を策定しましたのが令和元年度末になります。その後、富士宮市としても策定する必要があるということで、実施計画を計上しておりました。ただ、その中で、県内の状況として、静岡県内6市町が着手しており、その様子をもう少し見たほうがいいのかという判断もありまして、実施計画が採択されましたのが昨年でございます。今年度から着手をしておりますが、その前に県や国と協議を行いまして、このような形でスタートを切るという動きになっております。

それから、教育委員会の報告が少ないのではということで御意見をいただいた件について、進捗状況については随時報告をしておりますけれども、市民意見の取りまとめや検討会議の意見の取りまとめの前に教育委員会の御意見を伺っていきたいです。検討会議に提出する素案を検討していただく場ということで、報告という欄を設けさせていただいております。もちろん進捗に関しましては、その都度細かく説明をさせていただきます。

以上です。

(教育委員)

前段のこの計画の策定については、県の許可が出たということなのでしょうか。

(文化課)

県につきましてはサポートをするという立場にありますので、富士宮市としての体制が整ったので今年度から着手いたします。国や県からは、このような内容を検討した上で着手すべきだということで意見をいただいております、その準備ができたのが今年度ということで御理解ください。

(教育委員)

市の総合計画の中で、このような文化財保護活用地域計画の策定を令和5年度から実施すべきという意思決定が令和4年になされたということで理解すればよろしいでしょうか。

問題なのは、市がそのように決めたときに、教育委員会としてはどういう理解をしていたのかということです。例えば、それは委任事務であるので、教育長又は教育部長などの意思決定をするメンバーがこれについて決定をしました。今日の段階で教育委員会の定例会にこれを報告しましたという流れに理解せざるを得ないのですが、それで教育委員会が意思決定をどこでできるか、どこで発言したらいいか分かりません。

結果的に困らなければいいのですが、例えば令和5年にやることをこの4月の定例会で初めて報告するという姿勢が理解できません。それでは、令和5年の予算を確定する時点ではもう既に方針が決まっていないと、今日の運びにならないと思います。

(教育部長)

今回、委託事業もないということで、報償費の予算要求をして、それを3か年の実施計画の中でこれを進めるべきだということで、一昨年から実施計画に計上していたのですけれども、採択されなかったという流れの中で動いています。

今回、計画の策定に当たって、計画はもう策定すべきものという判断をして動いていまして、なおかつ予算上は報償費しかないということで、その点の説明が足りなかったと思います。

今後も、報告というところで先ほど話がありましたけれども、地域とよく話を聞いてこの計画を組み立てていきなさい、地域の文化的な行事とか地域の文化財についてしっかり説明していきなさいというところで、今年度については、地域への説明と市の文化財の情報収集資料作成というところで動きます。そのため、すぐに計画について意見を伺うということではないものですから、少し丁寧な対応ができなかったということで、今後気をつけてまいります。

(教育委員)

プロセスとすると、やはりもう少し早めの説明が必要だと思いますので、今後よろしく願います。

また、スケジュールにおける報告という点について、具体的な外に向けた説明資料、あるいは方針などについては事前に教育委員会に諮りたいという意味で報告と書いたという説明があったわけですが、それは報告という言い方でいいのでしょうか。そのため、今の話のように、具体的な方針を外に出す前に、重要な課題として皆さんに審議願いますという立場でスケジュールアッ

ブをしていただけると、年に一度報告するというような書き方にはならないでしょうから、そういった点もう一度御検討願いたいということで要望申し上げます。

(教育部長)

スケジュール案ということになっていますので、今の御意見もいただきましたので、その都度、内部で協議しながら、報告や御意見をいただく場面を設けていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

(教育長)

計画の原案を作成するのは文化課で進めていくのでしょうか。

(文化課)

原案につきましては、文化課で作成しまして、それを教育委員会の御意見を加えて、文化財保護審議会、それからこれから策定いたします検討会議、そういったところに諮るという段取りを考えております。

(教育長)

文化課がすべて進めるのではなくて、審議会や検討委員会をつくって審議していくということであれば、その前に審議する原案があるので、それについて定例教育委員会で説明するという形でのよろしいでしょうか。

もう一点、令和4年度以前どのように文化課が取り組んだのかという資料を作成することができますか。そうすれば、以前はどうだったのかという話合いとか、どんな進め方をしたのかという質問が今後出てきませんので。

(文化課)

事前の打合せのような形で、国や県と協議は何回かしております。そういったプロセスについては説明できると思えますので、書類にまとめます。

(教育長)

それでは、よろしくお願ひします。

それから報告なのか、検討になるかどうか分かりませんが、意見聴取とかそういった表現で、どこで教育委員会に諮るのかということをもう少し明らかにした上で、また資料の提供をしていただけますか。そうすれば、追認ではない形を取れますので、よろしくお願ひします。

(教育委員)

質問というより、教えていただきたいと思って発言させていただきます。

文化財保存活用地域計画について説明を丁寧にしていただきました。その中に、多様な文化財を俯瞰しという文言があり、その目的として、使える体制の構築や文化財の存続につなげることが期待されているということで、目的も俯瞰しながら、そういうことが大事だと書かれているのですが、計画の構成案を見させていただいて、有形の文化財については保存、それから継承について様々な

視点で、これから意見聴取等の段階で深まっていくのだろうと思ったのですが、無形文化財についてはどのように捉えていったらよいか。もしお考えがあるようでしたら教えてください。

(文化課)

現在、民俗や催事などの分野の対策についても捉えていくと記載しております。ただ、この中には入っておりませんが、例えば、富士宮に特有の技術とかそういったものが、今把握できていないものですからここには入っておりませんが、そういうものが分かってくれば、無形文化財という形になろうかと思っておりますので、入れていきたいと思っております。

以上です。

(教育委員)

ありがとうございました。技術のことについて、非常に日本は優れた技術を持っていても、日本文化が衰退していく一途だというお話をよく聞くものですから、お考えいただくと聞いて、安心しました。ありがとうございます。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

ないようですので、以上で質問を終わりにします。